

資料1 草津養護学校 歯科相談会

<資料6>

歯科相談会実施要項

- 1 日 時 令和4年(2022年)2月17日(木) 9:30~11:30
令和4年(2022年)2月24日(木) 9:30~11:30
- 2 場 所 教育相談室
- 3 対象者 歯科相談を希望する保護者と児童生徒
- 4 助言者 本校学校歯科医 田中 晃仁 歯科医師
- 5 実施趣旨
 - ・保護者に学校歯科医からアドバイスを受ける機会を設けることにより、本校児童生徒の歯科衛生の向上を図る。
- 6 実施方法
 - ・田中医師が、児童生徒の歯や歯ぐきなど、口腔内を観察し、歯科衛生について具体的なアドバイスを保護者に対して行う。また、保護者からの質問にも答える。
- 7 実施までの流れ
 - ・歯科相談の希望(相談時間および大まかな相談内容も含めて)の聞き取りをする。
 - ・一人15~20分程度で相談時間を割り振り、後日、連絡する。
- 8 その他
 - ・事前に保護者から相談内容を聞き取る。
 - ・相談時間が限られているので、希望者が多数になった場合は、人数を調整する。その際、相談内容の緊急性による優先順位を設けることもある。